

## 「セーフティネット保証7号」に係る認定申請チェックシート

認定確認事項		チェック
所在地	法人事業者の場合は登記上の住所地又は事業実態のある事業所の所在地、個人事業者の場合は事業実態のある事業所の所在地が本巢市であること。	<input type="checkbox"/>
対象	経営の相当程度の合理化を実施している金融機関に対する取引依存度が10%以上で、当該金融機関からの直近の借入残高が前年同期比マイナス10%以上で、金融機関からの直近の総借入残高が前年同期比で減少している中小企業者	<input type="checkbox"/>
提出書類		チェック
1	中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定による認定申請書(1部)	<input type="checkbox"/>
2	取引関係のある全ての金融機関（政府系金融機関、生命保険会社含む）の直近（1か月以内※）の残高証明書の原本 ※証明に記載される残高の期日は全ての金融機関で同一の日付としてください。	<input type="checkbox"/>
3	取引関係のある全ての金融機関（政府系金融機関、生命保険会社含む）の上記の期日に対応した1年前※の残高証明書の原本 ※例：直近の残高証明書の期日が「令和5年5月31日現在」であれば、「令和4年5月31日現在」の残高証明書	<input type="checkbox"/>
法人の場合		
4	商業登記簿謄本又は抄本の写し(1部)※電子証明書の写しでも可能	<input type="checkbox"/>
5	直近の法人税確定申告書別表一・消費税確定申告書それぞれの写し（税務署提出時の受付印のあるもの※） ※電子申告を行っている場合は受信通知（電子申告完了報告書等）及び申告データ出力分を添付	<input type="checkbox"/>
6	直近の決算報告書（付属明細書を含む）すべての写し	<input type="checkbox"/>
7	直近の法人事業概況説明書の表面と裏面の写し	<input type="checkbox"/>
個人の場合		
8	直近年の所得税確定申告書の写し(1部)	<input type="checkbox"/>
9	青色申告は決算書、白色申告は収支内訳書のすべての写し	<input type="checkbox"/>
10	期末借入金残高明細表等（借入金の借入先及び残高等が記載されているもの）	<input type="checkbox"/>

### ※注意事項※

- ・申請は金融機関による代理申請を原則としておりますので、ご理解・ご協力をお願いします。
- ・上記以外の書類の提出を求める場合がありますのでご了承ください。